

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成25年5月23日(木)

2 出席委員(9名)

委員長 山田 一功

副委員長 永井 学

委員 高野 剛 浅川 力三 望月 勝 保延 実 齋藤 公夫

樋口 雄一 安本 美紀

欠席委員 なし

地元議員 木村 富貴子(甲斐市) 大柴 邦彦(北杜市)

3 調査先及び調査内容

(1) 【都市計画道路 滝坂下今井線】(甲斐市龍地地内)



※ 第1委員会室において、当事業の概要説明を受けた後、現地視察を行いながら、質疑を行った。

(2) 【里山再生事業】 (北杜市明野町地内)

(問) 適切に管理されている森林は、何ヘクタールになるのか。

(答) 人工林6万8千ヘクタールのうち、荒廃が進んでいる森林が1万9千ヘクタールとなっており、残りの4万9千ヘクタールが各種施策により適切に管理されている森林と考えている。

(問) そういうことだと思うが、資料の1ページ目の2行は、人工林のことだけを記載しているという理解で良いか。

(答) 上の2行については、人工林のことだけを記載している。

(問) 天然林の中に里山林が含まれるのか。

(答) 天然林には、里山林のほか、奥山で人の手のかかっていない林も含まれている。

(問) では、奥山の天然林は適切に管理されている森林という意味なのか。

(答) 奥山の天然林については、自然淘汰などにより適切な状態に保たれている森林と理解している。

(問) 奥山で、例えば倒壊しているような場合も適切に維持されているという認識なのか。

(答) 一部には獣害により、食害がおこっている箇所もあると思うが、大部分の奥山の天然林については、適切な状態に管理されていると考えている。

(問) 天然林に管理という言葉はふさわしくないので、適切な状態に維持されているという表現のほうが良いのではないか。

(答) 適切に維持されているという言葉が適当であり、管理という表現は、誤解を与えてしまったと思う。

(問) 里山林には、人工林と天然林の2つがあると思っていたが、里山林は天然林しかないのか。

(答) ここで定義している里山林は、人の手で植えた山でなく、昔から薪などを採取していた天然に自生した木が生育している場所を指している。

(問) 国有林5千ヘクタールと記載があるが、主なところはどこか。

(答) 大きく分けて2カ所であり、南部町と甲府市の積翠寺付近に国有林がある。

(問) 国有林5千ヘクタールは、山梨県の森林面積のどの程度を占めるのか。

(答) 1%強になる。

(問) 国有林が5千ヘクタールもあったことに驚いたが、国有林を県有林化した話をきいたことがある。他県では、国有林と民有林に分かれているところが多いが、山梨県では、国有林と県有林と民有林に分かれている。山梨県の国有林は将来どのようなようになるのか。

(答) 国有林は、北海道や東北、南九州に集中しているが、山梨県にも5千ヘクタールの国有林がある。山梨県では山梨森林管理事務所という国の出先機関が管理しているが、国有林は国民共通の財産ということで、これからも直接、国が管理していく方針であると林野庁から聞いている。

(問) 森林もしくは原野化した耕作放棄地2千ヘクタールの主なところはどこか。

(答) 昔は農地だったが、その後、森林化したような場所。地目では農地となっているが、現状は森林状態になっている場所のことであり、どこが多いということではなく、県下一円に存在している。

(問) 農業委員会で農地を山林に戻すような場所ということではなく、農地が既に森林化しているような場所を指しているということの良いのか。

(答) 地目では農地となっているが、現状は森林状態になっている場所のことを指している。農地の場合、非農地の証明等がなければ国補補助金がもらえないため、非農地証明を出す手続きを進めながら、整備も進めていきたい。

(問) 今、畑を森林にかえることが多いが、これは税金対策が主な理由なのか。

(答) 税金対策のためかどうかかわからないが、担い手の関係で、農地として管理していくよりは、木を植えて森林として管理するほうがしやすいということもあると思われる。

(問) 耕作放棄地が森林に転用されつつあるということだと思うが、農業委員会に出席しているところのような事例が結構多いので、疑問に思っていた。実際のところ、理由はどのようなものがあるのか。

(答) 私の地元の方の話だと、農地を荒れたままにしておくよりは、森林として管理するほうがやすく、費用的にも安いというふうに聞いている。

(問) その場合、植える木というのは、個人負担となるのか。

(答) 基本的には、個人の目的に沿って、個人が苗木を購入し、植えることになる。

(問) 森林環境税を活用した森林整備としては、森林環境保全推進事業が全てとなるのか。

(答) 森林環境税を活用した森林整備としては、この森林環境保全推進事業となる。

(問) 資料の2ページに平成24年度の森林環境保全推進事業の基金分が2億3千万円余とあるが、森林環境税の収入はどのくらいあったのか。

(答) 平成24年度の最終集計はまだ出ていないと税務課から聞いているが、森林環境税の税収は約2億2千万円と聞いている。基金には、神奈川県からの負担金2千7百万円余があり、基金全体では、2億4千7百万円となる。

(問) 平成24年度の森林環境税は、ほとんど全て平成24年度のこの事業で使用されたと理解して良いか。

(答) 森林環境税の利用としては、そのほかに木材の利用などもあるが、大半については荒廃森林の整備で使用している。

(問) 1ページに荒廃森林再生事業、里山再生事業、広葉樹の森づくり推進事業とある。荒廃森林再生事業は、間伐を進め、針葉樹と広葉樹の混じり合った森林再生と記載があり、広葉樹の森づくりは、公益的機能を増進する広葉樹植栽とある。この違いについて教えてもらいたい。

(答) 広葉樹の森づくり推進事業は、広葉樹の苗木を植え、広葉樹の森をつくることを目指しており、荒廃森林再生事業は、植栽を伴わず、針葉樹の間伐することによって、自然にある広葉樹が育ち、最終的には、針葉樹と広葉樹の混じり合った森林を目指すものである。

(問) 本県では、どのような広葉樹の樹種を植栽するのか。

(答) 基本的に郷土樹種ということで、コナラやミズナラ、栗などの樹種を植えている。

(問) 2ページの事業実施状況の説明の中で、雪の影響等で24年度分に一部繰り越しが生じたとのことだが、25年度の事業執行に当たり支障はないのか。

(答) 24年度については、初年度ということで周知に時間を要したことや実施しようとしたときに雪が降ってしまったことなどにより、事業執行が遅れてしまった。25年度事業については、事業周知の部分では、昨年度より周知が進んでおり、また、事業主体である森林組合や所有者により説明することで年度内に完成させることとしたい。

(問) 森林環境税の事業執行については、各地域で森林組合が主に行っているが、民間業者が行っている部分もあると思う。森林組合と民間業者の事業執行の割合はどのようになっているのか。

(答) 昨年度の実績では、ほとんどが森林組合に依頼し、事業執行をしてもらっている。

(問) 地元の南部町でも森林整備に森林環境税を利用し、行うことができると非常に喜んでいるが、森林組合がほとんど森林整備を行っている状況である。南部町には民間業者もたくさんあり、森

林環境税を納税している割には、森林組合を窓口に事業を行ってしまい、見返りが無いとの話も聞く。今後、県ではどのように考えているのか。

(答) 今までの事業は、森林組合が中心で組合員所有の森林について事業を行っている。しかし、組合員でない民有林所有者もいるため、その部分については民間事業者も活用し、事業を進めていきたいと考えている。

(問) 森林環境税を利用した事業については、森林組合も申請方法に苦慮していると聞いている。もう少し緩和した事業執行の申請ができないかとの要望を県では受けていないか。

(答) 1年間事業を実施し、いろいろな状況を各林務事務所において把握している。その中に、事務手続の問題があることも聞いている。しかし、県民の税金を利用しているため、その部分も加味して整理し、簡素化できる部分については簡素化できるようにしていきたい。

(問) 森林環境税は、広く負担してもらっており、民間業者も負担しているので、民間事業者も森林環境税を利用した事業に参入できるようにしてもらいたい。

里山林の関係だが、耕作放棄地の農地に木を植え、森林化することも大事だと思うが、里山林が鳥獣のすみかになっており、鳥獣被害の原因にもなっている。そういう部分も含めて県の対応について伺いたい。

(答) 午後に視察する北杜市武川町の里山は、人家のすぐ裏になり、電気さくが施されている箇所を約15ヘクタール事業実施した。里山再生事業は、鳥獣害の被害についても効果があると期待している。

(問) 森林の場合は面積が広いため、県がすべて対策をすることはできないのではないかと考える。県では、どのように事業を実施していくのか。

(答) 里山再生事業だけではないが、小さな面積を整備しても効果が低いため、整備を行う場合は、ある一定の面積を確保して実施していきたい。午後の視察場所も15ヘクタールの整備を1年間かけて実施した。今後もこのような方針で整備をしていきたい。

(問) 資料の1ページになるが、荒廃が進んでいる森林の面積1万9千ヘクタールに対して、荒廃森林再生事業の目標が5年間で4千ヘクタール。里山再生事業も整備が必要な里山林1万3千ヘクタールに対して、5年間で5百ヘクタールの整備を目標としているとの理解で良いのか。

(答) 森林環境税が5年をめどとして導入しているため、目標についても5年間で記載している。基本的には、荒廃が進んでいる森林1万9千ヘクタールの整備は20年間で実施したいと考えている。

(問) 里山再生事業について、整備が必要な里山林1万3千ヘクタールに対し、5年間の目標が5百ヘクタール。どうして、このような差が生じているのか。

(答) 里山再生事業については、整備が必要な里山林は1万3千ヘクタールであるが、特に緊急を要する里山3千ヘクタールを20年間で整備する目標としている。



※ 北巨摩合同庁舎4階401会議室において、当事業の説明を受けた後、質疑を行った。その後、現地視察を行った。

以 上